

宿泊研修 公認会計士としての専門性を高めるとともに視野を広げよう

日本公認会計士協会神奈川県会

<開催にあたって>

毎年、神奈川県会宿泊研修を行っておりますが、今年もその季節がやって参りました。

今年度の研修につきましても、初日2コマ、2日目2コマの計8単位すべてが「講師による研修」となっております。

きっかけがないとなかなか聞く事ができない、実務に即したお話を伺う貴重な機会を設けました。

皆様、奮ってご参加ください。

開催日	平成 30年7月1日(日)～2日(月) 1泊2日 現地集合・現地解散 (7月1日(日)13:00～13:30 研修会受付、研修終了後チェックイン)		
会場	箱根 湯本富士屋ホテル TEL 0460-85-6111 神奈川県足柄下郡箱根町湯本256-1 箱根登山鉄道 箱根湯本駅から徒歩5分程度		
日時	CPE単位	研修会テーマ	講師
<第1日> 7月1日(日) 13時30分 ～ 17時30分	税務 4単位	「軽減税率と日本型インボイス制度」 いよいよ消費税率改定につき、消費税率について詳しくご説明いたします。	税理士 熊王 征秀 氏
<第2日> 7月2日(月) 10時00分 ～ 11時30分	コンサルティング 2単位	「箱根町の現状と行財政改革の取り組み」 箱根町では、年間約 2,000 万人の観光客が来町しており、財政力も高く裕福な町であるというイメージがありますが、現状は、観光客受入による収入以上に財政支出が多く、さらに人口流出等もあり、大変厳しい行財政運営を行っています。 今回は、箱根町の現状として、「町の潤いと憂い」についてデータを用いて説明するとともに、行財政改革の取り組みについて説明いたします。	箱根町企画観光部企画課 特定政策係 職員(予定)
<第2日> 7月2日(月) 13時00分 ～ 15時00分	コンサルティング 2単位	「老舗にあつて 老舗にあらず」 —創業 153 年目を迎える企業の経営理念— 創業 153 年目を迎えるかまぼこ屋が目指す経営のあり方とは？ 時代の変化の中で、変えるべきものと変えてはならないものとは？	(株)鈴廣蒲鉾本店 代表取締役 副社長 小田原箱根商工会議所 会頭 (一社)エネルギーから経済を考 える経営者ネットワーク会議 代表理事 鈴木 悌介 氏

1日目研修終了後、18時30分～20時30分 懇親会(2次会もございます)

神奈川県会 30年度宿泊研修の実施要項

11 日前に当たる日以前	無 料
2～10 日前に当たる日	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日	旅行代金の 30%
旅行開始日の当日(午前中)	旅行代金の 80%
無連絡不参加	旅行代金の 100%
旅行開始後	旅行代金の 100%

取消料規定:旅行開始日の前日から起算

【旅行代金に含まれるもの】

宿泊代(夕・朝食) 2日目昼食 懇親会費 旅行傷害保険料

<募集内容>

- ① 参加資格は、会員・準会員のみです。
- ② 募集人員は 30 名。先着順で締め切ります。ただし、20 名に満たない場合は宿泊研修を中止し、申込者に連絡を致します。

<締切日・お申込先・費用>

- ① 締 切 日：平成 30年 ~~5月21日(月)~~ 6月8日(金)
- ② お申込先：下記参加申込書に必要事項をご記入いただき、FAX又はメールで日本公認会計士協会 神奈川県会事務局へお送りください。
F A X：045-681-7152
E-mail：kanagawa@sec.jicpa.or.jp
- ③ 費 用：22,500円 (35,000円 内 神奈川県会からの補助金 12,500円)
~~5月25日(金)~~ 6月8日(金) までに下記口座へお振込みくださいますようお願い致します。

振 込 先：三菱UFJ銀行 横浜支店 普通預金 口座番号 3352247
口 座 名 義：日本公認会計士協会神奈川県会
お振込金額：22,500円

<お問い合わせ先> 神奈川県会事務局 TEL:045-681-7151

—.....— 参 加 申 込 書 —.....—

宿泊研修に参加します。 平成 30 年 月 日
(禁煙ルーム・喫煙ルーム) を希望します (ご希望が叶わない場合がございます)

氏 名 登録番号

住 所

携帯電話番号
